

水元公園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況(利用者数・特色)
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

iv 資料編……………

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第9・6・3号水元公園
位 置	葛飾区東金町五・八丁目、東水元二丁目、水元公園及び西水元六丁目、埼玉県三郷市大字高須字堤外
面 積	145.0 ha
種 別	広域公園
決定告示	(当初) 昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号 (最終) 平成 16 年 8 月 13 日 東京都告示第 1288 号

2 開園の概要

名 称	都立水元公園 (みずもとこうえん)
開 園 日	昭和 40 年 4 月 1 日
開園面積	966,814.23 m ² (令和 6 年 6 月 1 日現在)
公園種別	広域公園
所 在 地	葛飾区水元公園、東金町五・八丁目、埼玉県三郷市高須
アクセス	JR 常磐線・東京メトロ千代田線「金町」から京成バス「水元公園」下車

3 主な公園施設

中央広場(約 10ha)、はなしょうぶ園(約 100 種)、メタセコイアの森(1,800 本)、ポプラ並木、水元グリーンプラザ、水生植物園、カワセミ池、少年キャンプ場、冒険広場、バーベキュー広場、多目的広場、集会場(涼亭)、ドッグラン、水元かわせみの里(区営)、駐車場(有料)

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、区部北東部、埼玉県との境の小合溜（こあいだめ）に沿って広がる都市計画公園である。計画面積約 145 ha の区域には、江戸時代の八代将軍徳川吉宗の指示により掘られた遊水池（兼、灌漑用水の源水池）である小合溜から引かれた大小の水路が園内を走り、都内で唯一の水郷景観を残している。また、ポプラ並木やメタセコイアの森とともに、広大な敷地に残る自然的環境を保全、創出し、区部にありながら、都を代表する自然型の公園としての特性を併せ持っている。本公園の北側には小合溜をはさみ、埼玉県営みさと公園が広がる一方、東側は江戸川沿いの緑地帯につながっており、東京東部の「緑の拠点」のみならず、東京の「水と緑の骨格軸」を形成する上でも大きな役割を担っている。

園内にはポプラ並木やメタセコイアの森、ハンノキなど水辺に強い樹木が生育し、しょうぶ祭りで著名なハナショウブやスイレン、オニバスのほか、コウホネ、アサザ等の希少な水生植物を鑑賞することができる。3つの観察舎を有する公園西部のバードサンクチュアリや公園東部の不動池などではカワセミのほか四季折々の野鳥の姿を見ることができる。広大な園内には 10ha に及ぶ大きな芝生広場やキャンプ場、バーベキュー場、遊具広場、せせらぎ広場、野外ステージ等が配置され、東金町八丁目地区ではスポーツ施設等、散策や自然観察のほか、デイキャンプ、野球、テニスなど多様なレクリエーション拠点となっている。

なお、東京都地域防災計画及び葛飾区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。また、平成 30 年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定され、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・公園の北東側は小合溜を挟み三郷市であり、都県境に位置する。
- ・本公園は、主要幹線道路や鉄道等から離れており（約 2 km 南に国道 6 号線、常磐線金町駅）、公園周辺の道路は狭く複雑に入り組んでいる。最寄りのバス停（水元公園）からは、徒歩で良好にアクセス可能である。
- ・公園南西側境界部分は土手状の区道であり、桜並木の「桜土手」として、葛飾区が整備を進めている。境界が土手状になっていることにより、民家と直接隣接していない。

(2) 自然環境

- ・本公園は、江戸時代に掘られた遊水池である小合溜に沿って整備された、水郷景観を持つ公園ある。
- ・立地特性より大小の水路が園内にあり、メタセコイアやハンノキ等の水辺に強い樹木が茂り、水生植物も多く豊かな自然環境を構成している。
- ・動物相は鳥類ではコサギやカモ類等、昆虫類ではオオセスジイトトンボ等の希少種もみられる。

6 利用概況(利用者数・特色)

年間利用者数は、200 万人になる。（令和 5 年度）

葛飾区内はもとより、足立区や隣接する千葉県、埼玉県からも利用者が訪れる。大芝生広場が休憩やレクリエーションなどで利用されるほか、水生植物園、花菖蒲園などを目的に来園する人も多い。また水辺でバードウォッチングや釣りを楽しむなど、公園の特徴を活かした利用形態も見られる。

① 水生植物園

形態の似た水生植物を植え付け、違いが比較観察できるようにしている。

② バードサンクチュアリ

水辺の野鳥類を観察できる場として整備している。周囲を閉鎖し、野鳥が安心して休息できる場を確保している。

③ 花菖蒲園

水元公園を位置づける「花」で開花期には大勢の利用者で賑わう。

- ④少年キャンプ場・バーベキュー広場
少年の野外学習や家族連れ・仲間同士によるバーベキューが楽しめる。
- ⑤冒険広場
子供達が樹林等自然に囲まれたフィールドアスレチックを楽しめる。
- ⑥カワセミ池
カワセミの営巣できる環境を目標として整備した場所。区営の水元かわせみの里とともに利用すると自然環境学習に役に立つ。
- ⑦大芝生広場
面積が約 10ha あり、都立公園一の広さ、開放感が体験できる。
- ⑧野球場・テニスコート等
野球場・テニスコートは葛飾区管理の施設である。

7 整備計画等

(1)水元公園整備計画（昭和 46 年）

水元公園の特色は、水辺地景観にあるため、植栽計画は水辺地の植生であるヤナギ、ポプラ、ハンノキなどを主とした計画とし、明治 100 年記念広場を中心した地区に水郷的景観を造成する。

(2)水元公園(水産試験場跡地地区及び東金町八丁目地区)整備計画（平成 12 年）

整備計画策定の方針

- ① 外郭環状道路の西側は、昭和 46 年の整備計画における水族園ゾーンという位置づけを踏まえ、水郷景観との調和を図りながら多様な水辺を保全・創出する水辺環境ゾーンとする。これに対し、外郭環状道路の東側は、水元公園全体の施設配置の観点からスポーツゾーンと位置づけ、レクリエーション利用の場として整備する。

- ② 水元公園全域が 22 世紀の都市の森づくり公園と位置づけられたことから、22 世紀の都市森ゾーンを設け、100 年をかけて森づくりを行う。
- ③ 加用水、中央水路を活用し、江戸川から小合溜へと連続する“水の軸”をつくり、開園部分の水郷景観と調和した景観の創出を図る。
- ④ 水元公園全体の動線を確保し、みさと公園、江戸川河川敷への移動を可能にする。また、歩行者動線の整備にあたっては高齢者や障害者の利用に配慮する。
- ⑤ 公園整備にあたっては、多様な水辺が残された現在の自然環境を保全、活用するとともに、矩形の養魚池の形態を残したり、区と役割分担を図りながら金魚を展示するなどし、水産試験場や地域の歴史を生かす。また、植物の生育状態などの自然環境や利用実態を反映させながら、段階的に整備を進める。
- ⑥ 葛飾区や地元活動団体の協力を得ながら、市民参加によって、水辺環境づくりや森づくりを行うほか、水産試験場跡地などに残された自然資源を活用した、水辺の自然環境や人と水との関わりなどの環境学習ができる仕組みをつくり、公園利用の活性化を図る。

(3)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,000 m²
葛飾区東金町五・八丁目
- 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

公園の特性を生かした魅力の向上や生物多様性の保全、災害時の防災機能の強化等を進め、豊かな自然を感じられ、都市の防災力を支えるとともに、水郷景観を活かした魅力的な公園としていく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 避難場所や大規模救出救助活動拠点として平常時も災害時も利用できる情報提供用のデジタルサイネージの設置を進めるとともに、非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(8) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。
- キャンプ場やバーベキュー場で野外での活動を楽しめる場や機械を提供します。

(9) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- マナー教室開催等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

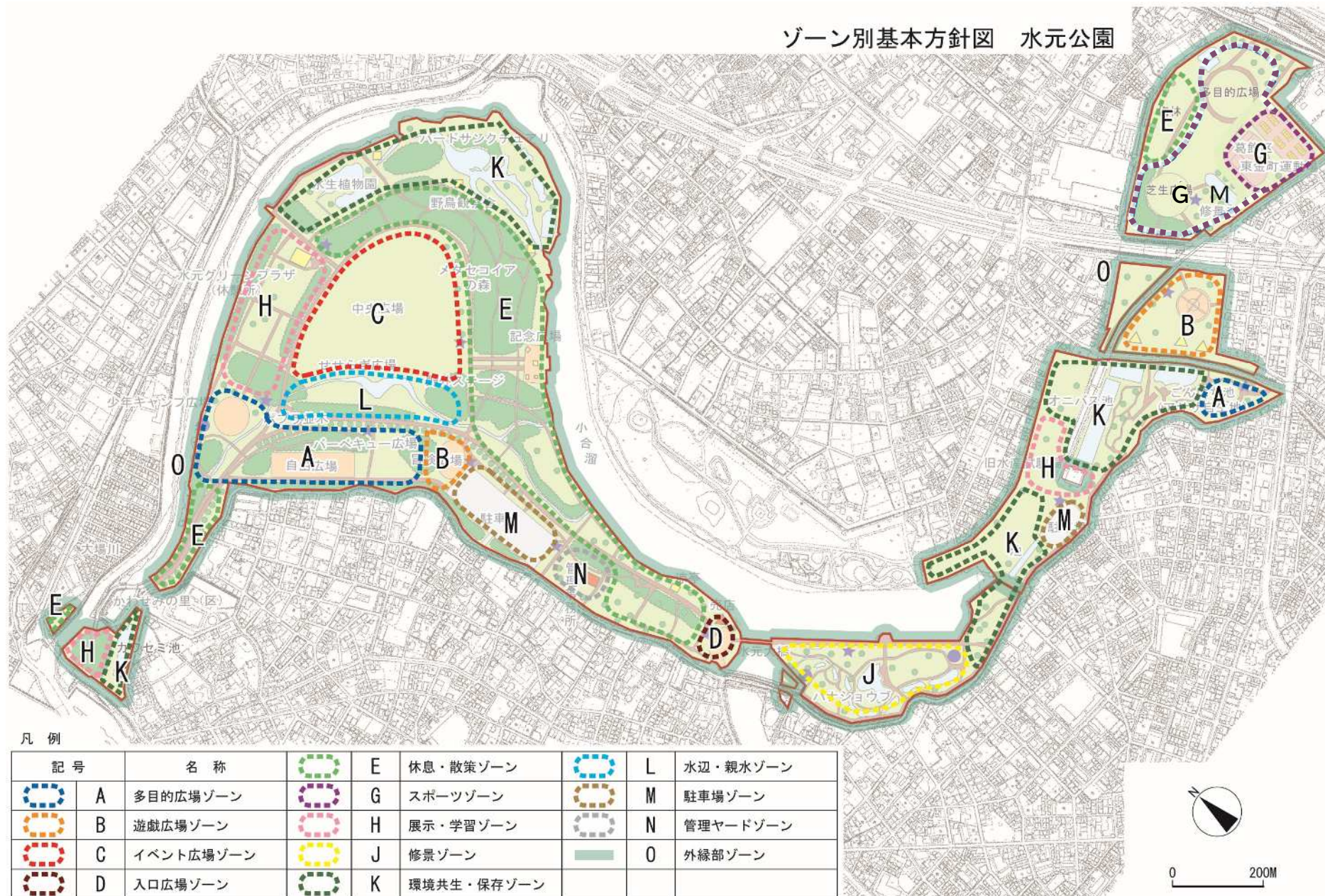
(10) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 水元公園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・ 少年キャンプ場・自由広場のあるゾーン 主に団体利用を対象とした少年キャンプ場と、水道局の給水施設の上部を人工地盤として整備した自由広場のゾーンであり、幅広いレクリエーション利用に対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	・ 冒険広場ゾーン 大型遊具、ローラー滑り台をはじめ幼児でも楽しめる遊具が配置されており、安全・快適な利用に対応していく。なお、一角にドッグランが設置されている。 ・ アスレチック遊具のあるゾーン（東金町 8 丁目地区） 芝生地にアスレチック遊具やトランポリンなどが配置されており、安全・快適な遊びに対応していく。

記号	区分	基本方針
C	イベント広場ゾーン	・ 中央広場のあるゾーン 面積約 10ha のなだらかな起伏のある芝生広場であり、広く明るい空を実感できる広場として、各種レクリエーションやイベント等に対応していく。
D	入口広場ゾーン	・ 入口広場のあるゾーン 噴水広場、売店が配置されており、公園の入口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実を図っていく。
E	休息・散策ゾーン	・ メタセコイアの森と樹林地のあるゾーン 生きている化石として知られるメタセコイア約 1,800 本からなり、都立公園では最大規模のものである。公園を代表する景観要素であるメタセコイアの森、ポプラ並木等については、花や樹姿などが常に良好であるように、連続する樹林地とともに重点的かつ優先的に樹林の育成管理に努めるとともに、快適な休息・散策利用に対応していく。 ・ 水郷景観や貴重な自然環境の維持・保全 江戸時代からの歴史的背景を残す水郷景観や園内の希少種を後世に引き継ぐべく、水辺の自然景観の維持・保全に努める。

記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・野球場とテニスコート、クライミングセンターなどのあるゾーン（東金町 8 丁目地区） 野球場 1 面・テニスコート 6 面・クライミングセンター・運動場（葛飾区管理）がある。運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら施設利用者などにも配慮した管理を行う。パーゴラ、ベンチ、トイレの休憩施設が配置されており、スポーツ前の準備運動、スポーツ後の休憩の広場としての利用にも対応していく。 なお、多目的広場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
H	展示・学習ゾーン	・水元グリーンプラザのあるゾーン 自然関係の展示場となっている水元グリーンプラザや都市緑化植物園、苗園があり、公園の自然の紹介、植物・自然環境の学習、情報発信の場としていく。 ・金魚展示場のあるゾーン 旧水産試験場で行われていた金魚の飼育場を継承する施設。葛飾区により運営されていることから、双方が連携を図った管理を行う。 ・水元かわせみの里（水元小合溜水質浄化センター） 葛飾区により運営されていることから、双方が連携を図った管理を行う。

記号	区分	基本方針
J	修景ゾーン	・はなしょうぶ園のあるゾーン 16 枚の菖蒲田の合計面積は約 9,200 m²におよび、6 月初旬になると約 100 品種約 20 万本もの花が楽しめる都内有数の花の名所であることに留意した対応をしていく。
K	環境共生・保全ゾーン	・樹林地のあるゾーン（東金町 8 丁目地区） 近年整備された不動池の周辺の樹林地等である。梅林については、育成管理に努め、スポーツゾーンにおける花見の名所としてく。カワセミ等の野鳥が見られる不動池とその周辺の樹林地は、現況自然環境の維持・保全を図っていく。 ・バードサンクチュアリと水生植物園のあるゾーン 一部は立ち入り禁止区域となっており、野鳥を保護している。水生植物園とあわせ、水辺の自然環境を保全していく。 ・水産試験場跡地のあるゾーン 野鳥観察舎や小合溜沿いの親水遊歩道等があり、小合溜の水辺環境を復元し、憩いの場等として利用していく。

記号	区分	基本方針
K	環境共生・ 保全ゾーン	・ どんぱち池のあるゾーン（天王免地区） どんぱち池には、環境省レッドリストで準絶滅危惧（NT）に指定され、都内でも希少な「アサザ」が自生し、水産試験場跡地の池には、絶滅危惧 II 類（VU）の「オニバス」が自生し、希少な植物を観察することができる。周辺環境を維持・保全し、希少種の保護・育成に努めていく。 ・ カワセミ池のあるゾーン カワセミ池はカワセミの営巣できる環境を目標として整備したものであり、水元かわせみの里との連携などにより良好な環境づくりに対応していく。
	水辺・親水 ゾーン	・ せせらぎ広場のあるゾーン 子供たちが水辺や生き物と親しめるように、水質や施設の安全面に留意し維持管理していく。
M	駐車場 ゾーン	・ 駐車場のゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。なお、駐車場（管理事務所北）については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

記号	区分	基本方針
N	管理ヤード ゾーン	・ 管理所、倉庫等のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。また、植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所での管理作業は利用者の安全に配慮し行っていく。
O	外縁部 ゾーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園は、東側は小合溜を介して埼玉県のみさと公園等に面し、西側は概ね桜堤に接している。外縁部の管理に際しては、対岸のみさと公園や住宅地から見た外縁部景観に配慮するとともに、隣接する堤の桜の育成等にも配慮した維持管理を行っていく。区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】

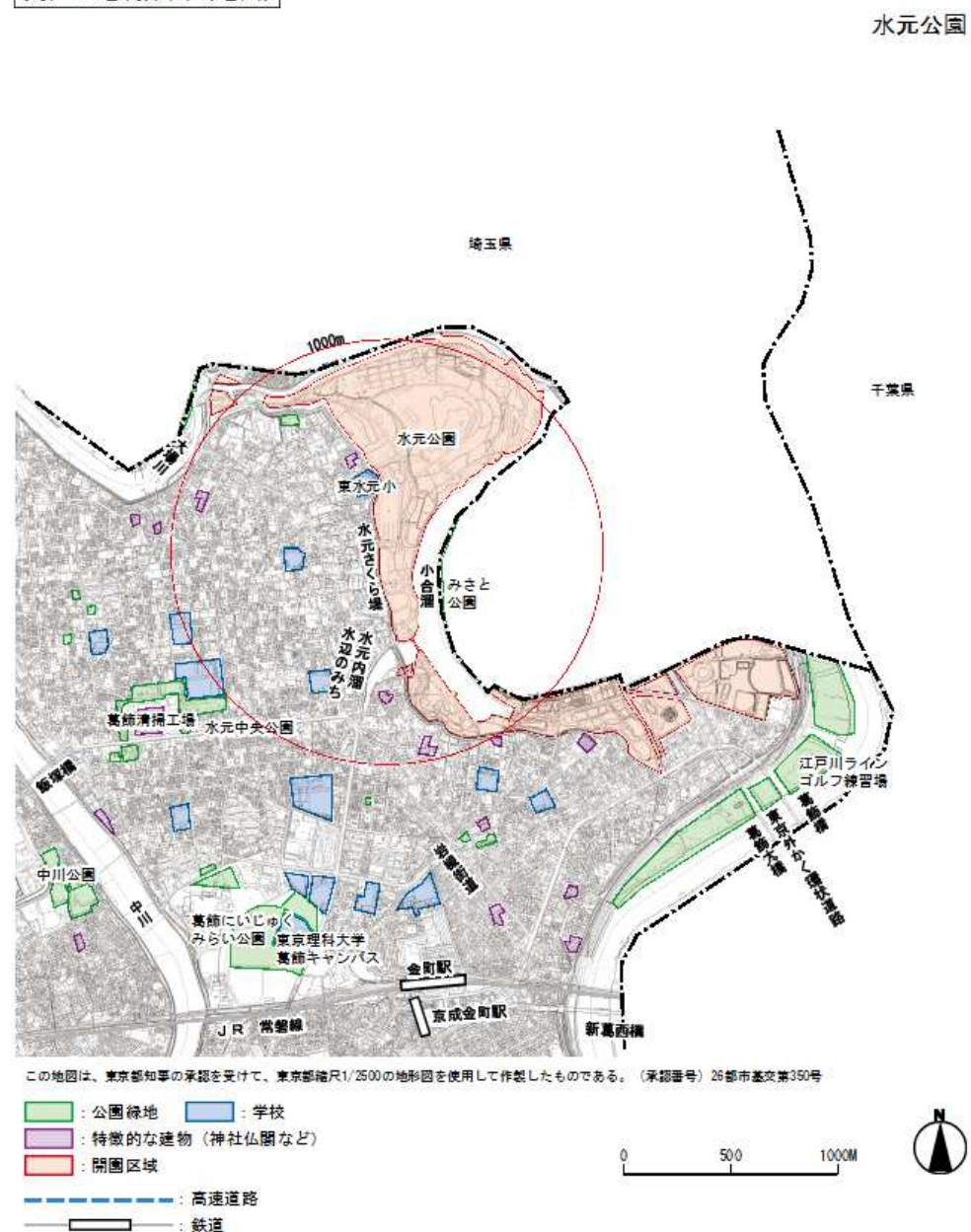


周边土地利用图 (空中写真)



— : 開闢区域
— : 都市計畫決定区域

周边土地利用图 (地图)



園内の写真



水辺のこいのぼり



小合溜の水鳥



メタセコイアの森



はなしょうぶ園

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 10 年 5 月 1935 年	村杜日枝神社の氏子より、共有地の一部 937 坪の管 け、更に、その隣接地 75 坪も寄附されて、のちに道 交換等を行い 1,019 坪 28 の地域を児童公園に指定 上記を山王台公園として開園	昭和 50 年 3 月 1975 年	地下配水場を許可（東京都水道局 20,663.94 m ³ ）
昭和 10 年 8 月 1935 年	紀元 2600 年記念事業として都市計画並びに事業 決定、計画面積 170.66ha（「水元大緑地」都内六大 緑地の一つ）	昭和 50 年 3 月 1975 年	明治百年記念広場完成
昭和 15 年 3 月 1940 年	大戦中より戦後にわたり農事実行組合、その他に 貸付けていた面積 259,610 坪	昭和 51 年 4 月 1976 年	池水浄化設備完成
昭和 17 年～22 年 1942 年～1947 年	自作農特別措地法により 259,037 坪を農地として 開放し面積は 76,235、他に水面、堤塘敷 165,199 坪	昭和 53 年 6 月 1978 年	バードサンクチュアリを設置（7.2ha）
昭和 23 年 1948 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。東京 都市計画公園・緑地の大改定が行われ水元公園と 改名	昭和 56 年 3 月 1981 年	子供広場の設置を許可（2,869.00 m ² 葛飾区管理）
昭和 32 年 12 月 1957 年	開園予定区域の買収を完了、河川埋立の許可、施 設造成工事を 35 年より引続施工	昭和 62 年 6 月 1987 年	有料駐車場の設置（（財）東京都公園協会管理）
昭和 40 年 3 月 1965 年	東京都告示第 294 号をもって開園 81,694.75 m ² （水元公園として旧山王台公園も含めて）	昭和 63 年 1988 年	緑の相談所オープン
昭和 40 年 4 月 1965 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史 的建造物等」に定められる。	平成元年 4 月 1989 年	水産試験場より東側地区の整備に着手
昭和 42 年 6 月 1967 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重 要都市公園）に位置づけられる。	平成元年 1989 年	野外ステージオープン
昭和 44 年 5 月 1969 年	追加開園 617.81 m ²	平成 3 年 1991 年	水元公園鳥獣保護区の設定
令和 2 年 4 月 2020 年		平成 9 年 3 月 31 日	小合溜を公共溝渠から河川法の準用河川に指定、 これによって河川水を導入した浄化が可

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	2,078,233	2,232,767	2,256,616	2,553,638	2,819,083

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 2,078,233	243,305	265,233	233,217	107,291	75,091	117,037
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	215,501	231,984	177,429	118,965	109,899	183,281

3)有料施設の利用状況

（件）

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
涼亭	69	50	33	59	78

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	4月20日～5月18日、6月24日～7月9日、12月20日～3月5日	—
	2	スポーツ教室	5月20日	125
	3	葛飾菖蒲まつり	5月24日～6月18日	約300
	4	はなしょうぶ園の魅力発進	5月24日～6月18日	約40
	5	公園見どころガイドツアー	7月22日	40
都民協働	1	親子耕作体験	4月23日、5月21日、7月16日、9月10日、11月19日	147
	2	公園連絡協議会	7月2日	8
	3	地域連携防災訓練	9月2日、9月9日	61
	4	きままにボランティア	6月10日、11月12日	30
	5	希少植物の保護増殖	9月10日	30
	6	ふれあいフェスティバル	11月3日	16,500
自主事業	1	工作教室	7月29日・30日、10月1日・14日	108
	2	ふれあいフェスティバルの魅力アップ事業	11月3日	6,000
	3	飼い主のマナーアップ	10月21日	16
	4	防災フェスタ	2月24日	13,000
	5	季節飾り魅力アップ事業	4月20日～5月18日	—

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
みずもと自然観察クラブ	自然観察、環境保全	55
イネ科花粉症を学習するグループ	水辺環境の再生・創出・保全	7
NPO法人水元ネイチャープロジェクト	自然環境の保全・保護	16
水元グリーンプラザ友の会	花壇整備ほか	31
水元公園ドッグランサポーターズ	ドッグラン施設の運営	10
NPO 法人葛飾動物愛護の会	猫愛護活動	13
水元かわせみ倶楽部	自然環境保全、清掃・美化	39
大自然塾クラブ	自然環境の保全・保護・整備	15
エコシステムアカデミー水元	自然普及活動やイベント開催	24
水元田んぼの会	田んぼの管理作業	5

■ 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・葛飾区地域防災計画（令和2年改正）